

令和5年度 障害福祉サービス事業者等集団指導 次第

日 時 令和6年2月22日（木）午前9時から

会 場 松本市浅間温泉文化センター 大会議室

1 開会

2 集団指導

	時 間	内 容
(1)	9:00~9:10	受付（相談支援）
(2)	9:10~9:55 (質疑応答時間含む)	【相談支援集団指導】 ○ 実地指導で指摘が多かった事項について 説明者 福祉政策課 係長 勝又 大介 ○ 運用上の留意点・報酬改定等について 説明者 障がい福祉課 係長 栗田 佳樹
(3)	9:55~10:05	受付（訪問系サービス）
(4)	10:05~10:50 (質疑応答時間含む)	【訪問系サービス集団指導】 ○ 実地指導で指摘が多かった事項について 説明者 福祉政策課 係長 勝又 大介 ○ 運用上の留意点・報酬改定等について 説明者 障がい福祉課 主事 柳沢 茉歩
(5)	10:50~11:00	受付（日中活動系サービス）
(6)	11:00~11:45 (質疑応答時間含む)	【日中活動系サービス集団指導】 ○ 実地指導で指摘が多かった事項について 説明者 福祉政策課 係長 勝又 大介 ○ 運用上の留意点・報酬改定等について 説明者 障がい福祉課 係長 栗田 佳樹
(7)	11:45~11:55	受付（居住系サービス）
(8)	11:55~12:40 (質疑応答時間含む)	【居住系サービス集団指導】 ○ 実地指導で指摘が多かった事項について 説明者 福祉政策課 係長 勝又 大介 ○ 運用上の留意点・報酬改定等について 説明者 障がい福祉課 課長補佐 高羽 優
(9)	13:00~13:10	受付（障害児通所支援）
(10)	13:10~13:55 (質疑応答時間含む)	【障害児通所支援集団指導】 ○ 実地指導で指摘が多かった事項について 説明者 福祉政策課 係長 勝又 大介 ○ 運用上の留意点・報酬改定等について 説明者 こども福祉課 主任 西田 麻衣 ○ 松本市自立支援協議会(障害児通所支援事業所連絡会)に ついて 説明者 こども福祉課 主査 仲林 啓

3 虐待防止・身体拘束等の適正化に関する研修

(1)	13:55~14:05	受付（虐待防止・身体拘束等の適正化に関する研修）
(2)	14:05~15:00 (質疑応答時間含む)	【虐待・身体拘束等の適正化に関する研修】 説明者 こども福祉課 主査 仲林 啓

4 閉会

【裏面へ】

事務連絡（令和5年度集団指導質問表について）

時間の都合により各集団指導の時間内に質問ができなかった事項がありましたら、下記のとおり「令和5年度集団指導質問表」の提出をお願いいたします。

記

- 1 提出先及び方法
各サービスの根拠法令ごとに下記の「お問い合わせ・提出先」へ郵送又はメールで提出してください。
- 2 提出期限
令和6年3月1日（金）午後5時必着
- 3 質問への回答について
令和6年3月末頃に松本市のホームページに回答集を掲載します。なお、質問数が多い場合は、掲載が4月以降になる可能性があります。
- 4 その他
「令和5年度集団指導質問表」及び本日の資料は市役所ホームページの下記のURLに掲載いたします。

URL：<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/61/50246.html>

【お問い合わせ・提出先】	
【障害者総合支援法関係】	【児童福祉法関係】
健康福祉部 障がい福祉課 給付担当 〒390-8620 松本市丸の内3番7号 電話 34-3036（直） FAX 36-9119 メール s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp	こども部 こども福祉課 相談支援担当 〒390-8620 松本市丸の内3番7号 電話 33-4767（直） FAX 36-9119 メール kodomo-f@city.matsumoto.lg.jp